

## 重要事項説明書

記入年月日	2020年4月1日
記入者名	西村 奈弓
所属・職名	地域業務部

※ サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている有料老人ホームについては、「登録申請書の添付書類等の参考とする様式について（平成23年10月7日付け厚生労働省老健局高齢者支援課長・国土交通省住宅局安心居住推進課長事務連絡）」の別紙4の記載内容を合わせて記載して差し支えありません。その場合、以下の1から3まで及び6の内容については、別紙4の記載内容で説明されているものとみなし、欄自体を削除して差し支えありません。

## 1. 事業主体概要

種類	個人/法人	
	名称	株式会社
名称	(ふりがな) そんぽけあかぶしきがいしゃ SOMPOケア株式会社	
主たる事務所の所在地	〒140-0002	東京都品川区東品川4丁目12番8号
連絡先	電話番号	03-6455-8560
	FAX番号	03-5783-4170
	ホームページアドレス	なし あり <a href="https://www.sompocare.com">https://www.sompocare.com</a>
代表者	職名	代表取締役
	氏名	遠藤 健
設立年月日	昭和・平成 9年5月26日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

## 2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) そんぽのいえ いちかわ そんぽの家 市川	
所在地	〒272-0802	千葉県市川市柏井町1丁目1073番地

主な利用交通手段	最寄駅	JR 武蔵野線「船橋法典駅」
	交通手段と所要時間	JR 武蔵野線「船橋法典駅」から徒歩19分(約1.5km)
連絡先	電話番号	047-337-6321
	FAX番号	047-337-6333
	ホームページアドレス	https://www.sompocare.com
管理者	職名	ホーム長
	氏名	関根 平逸
建物の竣工日		昭和・平成 2年10月27日
有料老人ホーム事業の開始日		昭和・平成 24年7月1日

(類型)【表示事項】

1 <input checked="" type="checkbox"/> 介護付 (一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合) 2 <input type="checkbox"/> 介護付 (外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合) 3 <input type="checkbox"/> 住宅型 4 <input type="checkbox"/> 健康型		
1又は2に該当する場合	介護保険事業者番号	1270803420
	指定した自治体名	千葉県
	事業所の指定日	平成 24年7月1日
	指定の更新日(直近)	平成 30年7月1日

3. 建物概要

土地	敷地面積	15,923.72㎡	
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地 なし	
		2 事業者が賃借する土地	
		抵当権の有無	1 あり 2 <input checked="" type="checkbox"/> なし
	契約期間	1 あり ( 年 月 日 ~ 年 月 日) 2 <input checked="" type="checkbox"/> なし	
	契約の自動更新	1 あり 2 なし	
建物	延床面積	全体	12,913.52㎡(壹番館) 3,006.62㎡(貳番館)
		うち、老人ホーム部分	12,913.52㎡(壹番館) 3,006.62㎡(貳番館)
	耐火構造	1 <input checked="" type="checkbox"/> 耐火建築物 2 <input type="checkbox"/> 準耐火建築物 3 その他 ( )	

構造	1 <input checked="" type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造					
	2 <input type="checkbox"/> 鉄骨造					
	3 <input type="checkbox"/> 木造					
	4 その他 ( )					
所有関係	1 事業者が自ら所有する建物 なし					
	2 事業者が賃借する建物					
	抵当権の設定	1 <input type="checkbox"/> あり 2 <input checked="" type="checkbox"/> なし				
	契約期間	1 <input checked="" type="checkbox"/> あり (平成25年5月～平成55年5月) 2 <input type="checkbox"/> なし				
	契約の自動更新	1 <input checked="" type="checkbox"/> あり 2 <input type="checkbox"/> なし				
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 <input checked="" type="checkbox"/> 全室個室				
		2 相部屋 あり				
		最少	2人部屋			
		最大	4人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分※
	タイプ1	<input checked="" type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	33.30～ 65.07 m <sup>2</sup>	136	一般居室個室
	タイプ2	<input checked="" type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	66.57～ 84.29 m <sup>2</sup>	26	一般居室相部屋
	タイプ3	<input checked="" type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	18.15～ 22.15 m <sup>2</sup>	47	介護居室個室
	タイプ4	<input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	33.13～ 44.02 m <sup>2</sup>	6	介護居室相部屋
	タイプ5	<input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	39.99 m <sup>2</sup>	1	一時介護居室
	タイプ6	<input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	m <sup>2</sup>		
タイプ7	<input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	m <sup>2</sup>			
タイプ8	<input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	m <sup>2</sup>			
タイプ9	<input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	m <sup>2</sup>			
タイプ10	<input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	m <sup>2</sup>			
※ 「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入。						
共用施設	共用便所における便房	4か所	うち男女別の対応が可能な便房	4か所		
			うち車いす等の対応が可能な便房	4か所		
	共用浴室	3か所	個室	0か所		
			大浴場	3か所		
	共用浴室における介護浴槽	2か所	チェアー浴	1か所		
			リフト浴	0か所		
			ストレッチャー浴	2か所		
その他 ( )			0か所			

	食堂	1 <input checked="" type="checkbox"/> あり 2 なし
	入居者や家族が利用できる調理設備	1 あり 2 <input checked="" type="checkbox"/> なし
	エレベーター	1 あり (車椅子対応) 2 <input checked="" type="checkbox"/> あり (ストレッチャー対応) 3 あり (上記1・2に該当しない) 4 なし
消防用設備等	消火器	1 <input checked="" type="checkbox"/> あり 2 なし
	自動火災報知機	1 <input checked="" type="checkbox"/> あり 2 なし
	火災通報設備	1 <input checked="" type="checkbox"/> あり 2 なし
	スプリンクラー	1 <input checked="" type="checkbox"/> あり 2 なし
	防火管理者	1 <input checked="" type="checkbox"/> あり 2 なし
	防災計画	1 <input checked="" type="checkbox"/> あり 2 なし
その他	緊急通報設備あり	

#### 4. サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	入居者の意思を尊重し、心身の特性にあわせた自立支援サービスを提供することを通じて、生活の質の向上を目指す。また、地域とのかかわりを深め、入居者の地域での暮らしを支える。
サービスの提供内容に関する特色	のびのびとこれまで通りの暮らしにつながる、自由に自立した生活ができる環境を整え、それぞれのお部屋で、趣味に興じたり、自然に身体を動かしたり、思い思いにお過ごしいただけます。 お一人おひとりの状態を考慮した「カスタムメイドケア」の実践により、自立した生活の支援を致します。 テクノロジーの活用により、介護における利用者の選択肢を増やし、介護職は人にしかできない介護に注力することで、利用者の自立支援、QOL 向上を目指します。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 <input checked="" type="checkbox"/> 自ら実施 2 委託 3 なし
食事の提供	1 自ら実施 2 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	1 <input checked="" type="checkbox"/> 自ら実施 2 委託 3 なし
健康管理の供与	1 <input checked="" type="checkbox"/> 自ら実施 2 委託 3 なし

安否確認又は状況把握サービス	1 <input checked="" type="checkbox"/> 自ら実施 2 委託 3 なし
生活相談サービス	1 <input checked="" type="checkbox"/> 自ら実施 2 委託 3 なし

(介護サービスの内容)

※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算	1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし	
	生活機能向上連携加算	1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし	
	個別機能訓練加算	1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし	
	夜間看護体制加算	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり 2 なし	
	若年性認知症入居者受入加算	1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし	
	医療機関連携加算	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり 2 なし	
	口腔衛生管理体制加算	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり 2 なし	
	看取り介護加算	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり 2 なし	
	栄養スクリーニング加算	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり 2 なし	
	退院・退所時連携加算	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり 2 なし	
	認知症専門ケア加算	(I)	1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし
		(II)	1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし
	サービス提供体制強化加算	(I)イ	1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし
		(I)ロ	1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし
(II)		1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし	
(III)		<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり 2 なし	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1 あり	(介護・看護職員の配置率)	
	2 なし		

(医療連携の内容)

医療支援 ※ 複数選択可	1 救急車の手配 2 入退院の付き添い 3 通院介助 4 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (往診医の派遣・日常の健康相談・入院を要する場合の斡旋、年2回の健康診断の実施機会等(医療費その他の費用は入居者の自己負担))		
協力医療機関	1	名称	医療法人社団 青和会 やまびこクリニック
		住所	千葉県市川市柏井町 1-2204 (ホームから約100m)
		診療科目	内科
		協力内容	上記4に記載通り
	2	名称	医療法人社団 麒麟会 若葉クリニック
		住所	千葉県船橋市上山町 1-157-1 (ホームから約1.5km)
		診療科目	内科
		協力内容	上記4に記載通り

協力歯科医療機関	名称	医療法人社団 立靖会 ラビット歯科
	住所	千葉県松戸市日暮 1-16-1 RG 八柱ビル 3F (ホームから約9km)
	協力内容	訪問歯科診察 (医療費その他の費用は入居者の自己負担)

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※ 複数選択可	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 一時介護室へ移る場合</li> <li>2 <span style="border: 1px solid black;">介護居室へ移る場合</span></li> <li>3 その他 ( )</li> </ol>
判断基準の内容	<p>1 一時介護室へ移る場合 (その内容) :</p> <p>一時的に特に手厚い介護が必要になった場合は、ホームの指定する医師の意見を聞き、本人の意思を確認し、身元保証人の意見を聞いて行います。この場合居室の利用権は継続します。追加の費用はありません。</p> <p>(事業者からの申し出による移り住み)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業者は、入居者の心身の状況の変化により、入居時の居室では必要となる介護サービスの提供に支障をきたすこととなった場合、またはその他の事情により、入居者の居室を変更する必要があると判断する場合には、居室を変更できるものとする。なお、変更前後の居室の月額費用が異なる場合は、入居者および身元保証人の同意を得た上で、月額費用を変更することがある。</li> <li>2 事業者は、前項により居室を変更する場合は、次の各号に掲げるすべての手続きを行うものとする。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 協力医療機関の医師または主治医の意見を聴く。</li> <li>(2) 緊急やむを得ない場合を除いて、一定の観察期間を設ける。</li> <li>(3) 入居者および身元保証人に、変更後の居室および介護サービス等の内容、その他の権利、専有面積および階数等の変更、それらに伴う費用負担の増減の有無ならびにその内容について、説明を行う。</li> <li>(4) 入居者および身元保証人の同意を得る。</li> <li>(5) 変更後の居室番号、月額費用等を記載した変更覚書を締結する。ただし、料金プランが「前払い方式」または「併用方式」の場合は、事業者の計算するところにより清算をし、退去手続きの上、変更先の居室について改めて「入居契約書」を締結する。</li> </ol> </li> <li>3 本状により居室を変更する場合、第40条第2項(明渡しおよび原状回復)の定めに従い、入居者は変更前の居室の原状回復をするものとする。</li> </ol> <p>(入居者または身元保証人からの申し出による移り住み)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 入居者および身元保証人は、事業者に対し、居室の変更を請求することができる。事業者は、これに応じる義務を負わないが、入居者および身元保証人の希望、本ホームおよび事業者が運営する他の有料老人ホームにおける空室の状況、他の入居希望者の状況等を踏まえ、可能な限りかかる請求に応じるものとし、入居者および身元保証人と協議の上、変更先の居室を決定するものとする。</li> <li>2 本ホーム内の変更については、変更後の居室番号、月額費用等を記載した変更覚書を締結するものとする。ただし、料金プランが「前払い方式」または「併用方式」の場合は、事業者の計算するところにより清算をし、退去手続きの上、変更先の居室について改めて「入居契約書」を締結する。</li> <li>3 事業者が運営する他ホームへの変更については、事業者の計算するところ</li> </ol>

	<p>ろにより精算をし、退去手続きの上、再度変更先の居室について改めて「入居契約書」を締結するものとする。</p> <p>4 前第2項および第3項の場合は、第40条第2項（明渡しおよび原状回復）の定めに従い、入居者は変更前の居室の原状回復をするものとする。</p>	
手続きの内容	<p>1 協力医療機関の医師または主治医の意見を聴く。</p> <p>2 緊急やむを得ない場合を除いて、一定の観察期間を設ける。</p> <p>3 入居者および身元保証人に、変更後の居室および介護サービス等の内容、その他の権利、専有面積および階数等の変更、それらに伴う費用負担の増減の有無ならびにその内容について、説明を行う。</p> <p>4 入居者および身元保証人の同意を得る。</p> <p>5 変更後の居室番号、月額費用等を記載した変更覚書を締結する。ただし、料金プランが「前払い方式」または「併用方式」の場合は、事業者の計算するところにより清算をし、退去手続きの上、変更先の居室について改めて「入居契約書」を締結する。</p>	
追加的費用の有無	<p>1 あり（介護居室へ移る場合） 2 なし（一時介護室へ移る場合）</p>	
居室利用権の取扱い	介護居室へ移る場合：居室の利用権が移行します。	
前払金償却の調整の有無	1 あり 2 なし	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1 あり（介護居室へ移る場合） 2 なし（一時介護室へ移る場合）
	便所の変更	1 あり（介護居室へ移る場合） 2 なし
	浴室の変更	1 あり（介護居室へ移る場合） 2 なし
	洗面所の変更	1 あり（介護居室へ移る場合） 2 なし
	台所の変更	1 あり（介護居室へ移る場合） 2 なし
	その他の変更	<p>1 あり (変更内容)</p> <p>2 なし</p>

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立しているもの	1 あり 2 なし
	要支援のもの	1 あり 2 なし
	要介護のもの	1 あり 2 なし
留意事項	<p>①基本入居時 65 歳以上（2 人入居の場合は双方が 65 歳以上を基本とします。） 入居時要介護、要支援、自立の方を対象。（但し自立の方であっても状況状態により介護認定を受けていただき、認定された場合には介護保険の利用をお願いします。）</p> <p>②感染症の方は入居できません。但し他の入居者様に感染する恐れが無いと医師から判断された場合はこの限りではありません。</p>	
契約の解除の内容	<p>(事業者の契約解除)</p> <p>1 事業者は、次の各号のいずれかに該当したときは、入居者に対し、居室の明渡しを通告し、本契約を解除することができる。</p> <p>(1) 入居時の提出書類に虚偽の事項を記載し、または虚偽の資料を提出し、その他不正の手段を用いて入居したとき。</p> <p>(2) 第30条（入居までに支払う費用）に定める前払金または内金を事業者の定める支払期日までに支払わなかったとき</p> <p>(3) 第31条（入居後に支払う月額費用）に定める月額費用、その他これに準じ</p>	

る事業者に対する支払を2か月以上遅延し、または、正当な理由なくしばしば遅延し、事業者が相当の期間を定めて催告したにもかかわらず支払わなかったとき。

- (4) 建物・付帯設備・敷地を故意または重大な過失により滅失、毀損、汚損したとき。
- (5) 2か月を超える長期の不在・外泊により、復帰の目途がたたず本契約を継続する意思がないものと事業者が認めたとき。
- (6) 入居者の心身の状態が著しく悪化し、継続的に医療行為が必要となり、かつ、有料老人ホームにおける通常の介護方法および接遇方法ではこれに対応することができないとき（かかる場合、事業者は、原則として、協力医療機関の医師または主治医の意見を聴き、一定の観察期間を置くものとする）。
- (7) 入居者の行動が、他の入居者または職員の身体・生命・精神に危害を及ぼし、または、その危害の切迫したおそれがあり、かつ、有料老人ホームにおける通常の介護方法および接遇方法ではこれを防止することができないとき（かかる場合、事業者は、原則として、協力医療機関の医師または主治医の意見を聴き、一定の観察期間を置くものとする）。
- (8) 第6条（譲渡、転借等の禁止）または第25条第1項、第3項、第4項（禁止または制限される行為）の規定その他本契約の規定に違反し、事業者が相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、これを是正しないとき。
- (9) その他、入居者、身元保証人、入居者の家族その他の入居者の関係者が、事業者、職員、他の入居者等に対して社会通念上許容できないような行為を行う等、事業者との信頼関係を破壊する行為があり、本契約を継続することが困難と認められるとき。

2 前項の場合、事業者は、通告に先立ち、入居者（入居者に弁明の能力がない場合は身元保証人）に対し弁明の機会を設けるものとする。事業者は、入居者の移転先の有無等について確認し、移転先がない場合には、入居者、身元保証人、入居者の家族等の関係者と協議し、移転先の確保にできる限り協力し、解除日および居室を明け渡す期日の決定において配慮するよう努めるものとする。

3 事業者は、入居者または身元保証人が次の各号のいずれかに該当したときは、何らの催告・手続きを要さず、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 第11条（反社会的勢力に関する表明・保証）に反する事実が判明したとき、または、反していると事業者が合理的に判断したとき。
- (2) 第25条第2項各号（禁止または制限される行為）に掲げる行為を行ったとき。

4 事業者は、本条第1項または第3項に基づき本契約を解除した場合、入居者または身元保証人に損害が生じて、何らこれを賠償する責任を負わない。

#### （入居者からの契約解除）

- 1 入居者は、事業者に対して、事業者の定める書面をもって、少なくとも解除日の30日前に申し入れを行うことにより、本契約を解除することができる。入居者は、事業者に対し、解除日までに居室を明け渡さなければならない。



	<p>2 入居者が、前項の書面を提出しないで居室を退去した場合には、事業者が入居者の退去の事実を知った日の翌日から起算して30日目をもって、解除されたものとする。</p> <p>3 入居者は、事業者について、第11条（反社会的勢力に関する表明・保証）に反する事実が判明したときは、何ら催告を要さず、直ちに本契約を解除することができる。</p> <p>4 入居者は、前項に基づき本契約を解除した場合、事業者に損害が生じても、何らこれを賠償する責任を負わない。</p> <p>（契約の終了）</p> <p>1 次の各号のいずれかに該当する場合に、本契約は終了するものとする。</p> <p>(1) 入居者が死亡したとき。</p> <p>(2) 事業者が入居者に対し第35条（事業者の契約解除）に基づき契約を解除したとき。</p> <p>(3) 入居者が事業者に対し第15条（施設の滅失・毀損）第4項、第36条（入居者からの契約解除）、第38条（入居前の契約解除・解約およびこれに伴う特約）、第39条（入居者の契約解除の特約）に基づき本契約を解除したとき（以下、前号および本号に規定する解除の効力が発生する日を「解除日」という）。</p> <p>(4) 当事者が合意により本契約を解除したとき。</p> <p>(5) 第15条（施設の滅失・毀損）第1項または第2項に該当するとき。</p>	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居契約 第35条に記載通り
	解約予告期間	なし
入居者からの解約予告期間	少なくとも解除日の30日前	
体験入居の内容	<p>1 <input type="checkbox"/>あり</p> <p>自立者（最長1週間）：1泊（3食付） 15,000円（税抜）          介護者（最長1週間）：1泊（3食付） 15,000円（税抜）          ※有料老人ホームにおける食費（飲食料品の提供の対価）に係る消費税については、1食640円以下、1日累計額1,920円に達するまでは、軽減税率（8%）の対象となります。</p> <p>2 なし</p>	
入居定員	255名	
その他	-	

5. 職員体制

	職員数 (実人数)			常勤換算人数
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		1.0
生活相談員	5	5		4.5
直接処遇職員	78			50.5
看護職員	24	6	18	15.5
介護職員	54	39	15	50.5
機能訓練指導員	1	1		1.0
計画作成担当者	5	4	1	4.6
栄養士				
調理員				
事務員	3	3		2.54
その他職員			16	
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数※2				40時間 (看護職員は32時間)
<p>※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。</p> <p>※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。</p>				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	24	18	6
実務者研修	9	7	2
介護職員初任者研修	9	6	3
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師及び准看護師	4		4
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間 ( 16 時 45 分 ~ 10 時 45 分)		
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	2	2
介護職員	9	9

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率 ※ 【表示事項】	a 1.5 : 1 以上 b 2 : 1 以上 c 2.5 : 1 以上 d <span style="border: 1px solid black;">3 : 1 以上</span>
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	2.3 : 1
※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	なし
	通所介護事業所の名称	なし

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり 2 <span style="border: 1px solid black;">なし</span>							
	業務に係る資格等		1 <span style="border: 1px solid black;">あり</span>							
			資格等の名称	介護福祉士						
	2 なし									
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	2		5	3						
前年度1年間の退職者数	2		5	1						
の人数 業務に従事した経験年数に応じた職員	1年未満	3	8	7	5					
	1年以上	1	4	10	3	2			1	1
	3年未満			10	4					
	3年以上									
	5年未満									
	5年以上		5	14	3	1			2	3
10年未満										

	10年以上	2	17	9	9	2		1	3			
従業者の健康診断の実施状況						1	あり	2	なし			

## 6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】		1 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】		1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式
		4 選択方式 ※該当する方式を全て選択
年齢に応じた金額設定		1 あり 2 なし
要介護状態に応じた金額設定		1 あり 2 なし
入院等による不在時における 利用料金(月払い)の取扱い		1 減額なし 2 日割り計算で減額 3 不在期間が__日以上の場合に限り、日割り計算で減額
利用料金の改定	条件	事業者は、費用の改定にあたって、所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数および人件費等を勘案
	手続き	運営懇談会において説明し、その意見を聴いて行うものとする

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1 (介護居室ⅡA)	プラン2 (一般居室A)	
入居者の状況	要介護度	要介護2	要介護2	
	年齢	歳	歳	
居室の状況	床面積	22.55 m <sup>2</sup>	33.30 m <sup>2</sup>	
	便所	1 <input checked="" type="checkbox"/> 有 2 <input type="checkbox"/> 無	1 <input checked="" type="checkbox"/> 有 2 <input type="checkbox"/> 無	
	浴室	1 <input type="checkbox"/> 有 2 <input checked="" type="checkbox"/> 無	1 <input type="checkbox"/> 有 2 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	台所	1 <input checked="" type="checkbox"/> 有 2 <input type="checkbox"/> 無	1 <input checked="" type="checkbox"/> 有 2 <input type="checkbox"/> 無	
入居時点で必要な費用	前払金	円	円	
	敷金	円	円	
月額費用の合計		210,650 円	211,650 円	
家賃		80,750 円	90,750 円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用		別添参照	
	介護保険外※2	食費	57,900 円	57,900 円
		管理費	70,000 円	70,000 円
		介護費用		円
		光熱水費	2,000 円	3,000 円
		その他	円	円
<p>※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。</p> <p>※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）</p>				

(利用料金の算定根拠)

項目	算定根拠
家賃	建物の賃借料と居室数を元に算出
敷金	家賃の__か月分
介護費用	※介護保険サービスの自己負担費用は含まない
管理費	1人 月額 70,000 円 (税抜) 2人 月額 140,000 円 (税抜)
食費	1人 57,900 円 (30日当たり) (朝食 495 円、昼食 605 円、夕食 830 円 : 税抜) ※有料老人ホームにおける食費 (飲食料品の提供の対価) に係る消費税については、1食 640 円以下、1日累計額 1,920 円に達するまでは、軽減税率 (8%) の対象となります。
光熱水費	水道光熱費等公共料金については、これを供給する各事業体にホームが一括して支払いを行い、別途請求させていただきます (式番館居室は一律 2,000 円/1 か月 (税抜))
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添3

その他のサービス利用料	個別的な選択による生活支援サービス：あり 算定根拠：身体状況及び自立支援上妨げとならないと判断された場合に提供
-------------	--

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	厚生労働大臣が定める基準（告示上の報酬額）
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	なし
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払い金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		
想定居住期間（償還年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却率		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称	
	2 信託契約を行う信託会社等の名称	
	3 保証保険を行う保険会社の名称	
	4 全国有料老人ホーム協会	
	5 その他（名称：_____）	

## 7 入居者の状況

性別	男性	54人
	女性	138人
年齢別	65歳未満	2人
	65歳以上75歳未満	6人
	75歳以上85歳未満	43人
	85歳以上	141人
要介護度別	自立	14人
	要支援1	20人
	要支援2	14人
	要介護1	37人
	要介護2	25人
	要介護3	28人
	要介護4	31人
	要介護5	22人
入居期間別	6か月未満	24人
	6か月以上1年未満	21人

	1年以上5年未満	75人
	5年以上10年未満	72人
	10年以上15年未満	人
	15年以上	人

(入居者の属性)

平均年齢	87.6歳
入居者数の合計	192人
入居率※	75.2%
※入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	6人
	社会福祉施設	7人
	医療機関	10人
	死亡者	43人
	その他	1人
生前解約の状況	施設側の申し出	人 (解約事由の例)
	入居者側の申し出	23人 (解約事由の例) 自宅に戻り、子供と暮らすため。

#### 8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※4か所以上の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称		お客様相談室
電話番号		0120-57-2255
対応している時間	平日	9:00~18:00
	土曜日	定休日
	日曜・祝日	定休日
定休日		土曜・日曜・祝日・年末年始(※担当者が不在の場合、本部へ引き継ぐ連絡体制をとっています。)
窓口の名称		そんぼの家 市川(生活相談員が窓口)
電話番号		047-337-6321
対応している時間	平日	8:30~17:30
	土曜日	8:30~17:30
	日曜・祝日	8:30~17:30
定休日		※担当者が不在の場合、本部へ引き継ぐ連絡体制をとっています。
窓口の名称		千葉県国民健康保険団体連合会
電話番号		043-254-7428
対応している時間	平日	9:00~17:00

	土曜日	定休日
	日曜・祝日	定休日
定休日		土曜・日曜・祝日・年末年始
窓口の名称		千葉県 健康福祉部 高齢者福祉課
電話番号		043-223-2350
対応している時間	平日	9:00 ~ 17:00
	土曜日	定休日
	日曜・祝日	定休日
定休日		土曜・日曜・祝日・年末年始
窓口の名称		福祉部 介護福祉課
電話番号		047-712-8541
対応している時間	平日	9:00 ~ 17:00
	土曜日	定休日
	日曜・祝日	定休日
定休日		土曜・日曜・祝日・年末年始
窓口の名称		
電話番号		
対応している時間	平日	
	土曜日	
	日曜・祝日	
定休日		

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1	<input checked="" type="checkbox"/> あり	(その内容) 企業総合賠償責任保険 (損害保険ジャパン株式会社)
	2	なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1	<input checked="" type="checkbox"/> あり	(その内容) 事故対応マニュアルに基づく
	2	なし	
事故対応及びその予防のための指針	1	<input checked="" type="checkbox"/> あり	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等 利用者の意見等を把握する取組 の状況	1	<input checked="" type="checkbox"/> あり	実施日	
			結果の開示	1 あり 2 <input checked="" type="checkbox"/> なし
	2	なし		
第三者による評価の実施状況	1	あり	実施日	
			評価機関名称	
			結果の開示	1 あり 2 なし
	2	<input checked="" type="checkbox"/> なし		



9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 <input checked="" type="checkbox"/> 公開していない
管理規程	1 <input checked="" type="checkbox"/> 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 <input checked="" type="checkbox"/> 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 <input checked="" type="checkbox"/> 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 <input checked="" type="checkbox"/> 公開していない

10. その他

運営懇談会	1 <input checked="" type="checkbox"/> あり	(開催頻度) 年 <u>2</u> 回
	2 なし	
	1 代替措置あり	(内容)
	2 代替措置なし	
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり (提携ホーム名: _____) 2 <input checked="" type="checkbox"/> なし	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法 第29条第1項に規定する届出	1 <input checked="" type="checkbox"/> あり 2 なし 3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保に関する法律 第5条第1項に規定するサービス 付き高齢者向け住宅の登録	1 <input checked="" type="checkbox"/> あり 2 なし	
有料老人ホーム設置運営指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事 項	1 あり 2 <input checked="" type="checkbox"/> なし	
合致しない事項がある場合の内容		
「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1 適合している (代替措置) 2 適合している (将来の改善計画) 3 適合していない	
有料老人ホーム設置運営指針の 不適合事項	なし	
不適合事項がある場合の内容		

添付書類：

別添1（別に実施する介護サービス一覧表）

別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

別添3（管理費、食費、介護費用等の利用料の詳細）

※\_\_\_\_\_様

説明年月日 年 月 日

説明者署名\_\_\_\_\_

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類			事業所の名称	所在地
<b>&lt;居宅サービス&gt;</b>				
訪問介護	あり	なし	SOMPOケア 地域サービスセンター 五香南 訪問介護 SOMPOケア 柏高柳 訪問介護 SOMPOケア 柏青葉台 訪問介護 SOMPOケア 船橋山野 訪問介護 SOMPOケア 地域サービスセンター 豊四季 訪問介護 SOMPOケア 船橋前原 訪問介護 SOMPOケア 船橋前原 訪問介護 船橋印内サテライト SOMPOケア 千葉作草部 訪問介護 SOMPOケア 千葉都賀 訪問介護 SOMPOケア 市川大野 訪問介護  SOMPOケア 地域サービスセンター 市川八幡 訪問介護 SOMPOケア 松戸八柱 訪問介護  SOMPOケア 野田関宿 訪問介護 SOMPOケア 野田山崎 訪問介護  SOMPOケア 茂原 訪問介護 SOMPOケア 佐倉 訪問介護  SOMPOケア 習志野大久保 訪問介護 SOMPOケア 市原 訪問介護 SOMPOケア 八千代 訪問介護 SOMPOケア 四街道 訪問介護  SOMPOケア 成田 訪問介護  SOMPOケア 浦安 訪問介護	松戸市五香南2丁目14-1  柏市高柳1478-1 柏市青葉台2-1615 船橋市山野町180-3 柏市豊四季283-1  船橋市浦原西3丁目16-6 船橋市科内二丁目10-5  千葉市稲毛区作草部町578-1-101号 千葉市若葉区桜木北2-11-11 市川市大野町3-1432-4 <sup>ハ</sup> ブリックハイヴ204 市川市八幡2-3-18ヴェルス本八幡1階  松戸市常盤平陣屋前4-17トーシン常盤ビル102号室 野田市柏寺606-1天心楼店舗102号室 野田市山崎貝塚町13-15 <sup>セルハ</sup> レス102号 茂原市高師499-1 1階101号室 佐倉市稲荷台2-5番地5号エクセレントビル1階101号室 習志野市大久保3-11-22 <sup>ノールヒ</sup> 7階 市原市八幡400-1富士 <sup>ヒ</sup> 1F 八千代市ゆりのき台1-11-2 <sup>リュイ</sup> II 1階 四街道市和良比269-31貸事務所1棟 2階 成田市公津の杜3-15-2 <sup>フワ</sup> 7 <sup>ル</sup> 公津の杜103 浦安市猫実3-1-16
訪問入浴介護	あり	なし	SOMPOケア 松戸八柱 訪問入浴 SOMPOケア 野田川間 訪問入浴 SOMPOケア 成田 訪問入浴	松戸市常盤平陣屋前4-17トーシン常盤ビル102号室 野田市岩名1-27-17間中 <sup>ヒ</sup> 2F
訪問看護	あり	なし	SOMPOケア 船橋山野 訪問看護	船橋市山野町180-3
訪問リハビリテーション	あり	なし		
居宅療養管理指導	あり	なし		
通所介護	あり	なし	SOMPOケア 千葉都町 デイサービス SOMPOケア 松戸北岡 デイサービス	千葉市中央区都町1198-5 松戸市金ヶ作298-53
通所リハビリテーション	あり	なし		
短期入所生活介護	あり	なし		
短期入所療養介護	あり	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	なし	そんぼの家 市川 そんぼの家 松戸五香 そんぼの家 津田沼 そんぼの家 京成大久保 そんぼの家 蘇我 そんぼの家 柏豊四季 そんぼの家 朝日ヶ丘 そんぼの家 都賀 SOMPOケア ラヴィーレ成田 SOMPOケア ラヴィーレみつわ台 SOMPOケア ラヴィーレ千葉椿森	市川市柏井町1-1073 松戸市五香3丁目25-4 習志野市藤崎4-10-18 習志野市大久保2丁目9-30 千葉市中央区蘇我5-22-37 柏市豊四季295-2 千葉市花見川区朝日ヶ丘2-5-2 千葉市若葉区桜木北2-14-1 成田市飯仲28-18 千葉市若葉区みつわ台2-34-15 千葉市中央区椿森6-3-5

			SOMPOケア ラヴィーレ流山おおたかの森 SOMPOケア ラヴィーレ西船橋 SOMPOケア ラヴィーレ津田沼 SOMPOケア ラヴィーレ松戸 SOMPOケア ラヴィーレ八千代 SOMPOケア ラヴィーレ東松戸 SOMPOケア ラヴィーレ習志野台 SOMPOケア ラヴィーレ勝田台	流山市東初石6-186-38 船橋市西船7-11-8 船橋市中野木2-3-32 松戸市馬橋312-1 八千代市萱田町516-1 松戸市東松戸三丁目15番地の10 船橋市習志野台1丁目13番30号 八千代市勝田台2-44-3
福祉用具貸与	あり	なし	SOMPOケア 船橋 福祉用具 SOMPOケア 千葉 福祉用具	船橋市山野町180-3 千葉市若葉区桜木北2-11-11
特定福祉用具販売	あり	なし	SOMPOケア 船橋 福祉用具 SOMPOケア 千葉 福祉用具	船橋市山野町180-3 千葉市若葉区桜木北2-11-11

<地域密着型サービス>

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし	SOMPOケア 地域サービスセンター 市川 八幡 定期巡回 SOMPOケア 地域サービスセンター 豊四季 定期巡回 SOMPOケア 船橋前原 定期巡回 SOMPOケア 船橋前原 定期巡回 船橋印内サテライト	市川市八幡2-3-18ヴェルス本八幡1階 柏市豊四季283-1 船橋市前原西3丁目16-6 船橋市印内二丁目10-5
夜間対応型訪問介護	あり	なし	SOMPOケア 地域サービスセンター 豊四季 定期巡回	千葉県柏市豊四季283-1
認知症対応型通所介護	あり	なし		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし	SOMPOケア 東金 小規模多機能	東金市堀上8番地1
認知症対応型共同生活介護	あり	なし	SOMPOケア そんぼの家GH 柏	柏市柏1007-1
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし		

居宅介護支援	あり	なし	SOMPOケア 地域サービスセンター 五香南 居宅介護支援 SOMPOケア 柏青葉台 居宅介護支援SOMPOケア 船橋印内 居宅介護支援 SOMPOケア 千葉作草部 居宅介護支援 SOMPOケア 千葉都賀 居宅介護支援 SOMPOケア 地域サービスセンター 市川八幡 SOMPOケア 四街道 居宅介護支援  SOMPOケア 市原 居宅介護支援 SOMPOケア 野田川間 居宅介護支援 SOMPOケア 習志野大久保 居宅介護支援	松戸市五香南2丁目14-1 柏市青葉台2-16-15 船橋市印内二丁目10-5 千葉市稲毛区作草部町578-1-101号 千葉市若葉区桜木北2-11-11 市川市2-3-18ヴェルス本八幡1階  四街道市和良比269-31貸事務所1棟1階 市原市八幡400-1富士ビル1F 野田市岩名1-27-17間中ビル2F 習志野市大久保3-11-22ビルビル7階
--------	----	----	--	--

<居宅介護予防サービス>

介護予防訪問入浴介護	あり	なし	SOMPOケア 松戸八柱 訪問入浴 SOMPOケア 野田川間 訪問入浴 SOMPOケア 成田 訪問入浴	松戸市常盤平陣屋前4-17トーン常盤ビル102号室 野田市岩名1-27-17間中ビル2F 成田市公津の杜3-15-27ララ公津の杜103
介護予防訪問看護	あり	なし	SOMPOケア 船橋山野 訪問看護	船橋市山野町180-3
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	そんぼの家 市川 そんぼの家 松戸五香 そんぼの家 津田沼 そんぼの家 京成大久保 そんぼの家 蘇我 そんぼの家 柏豊四季	市川市柏井町1-1073 松戸市五香3丁目25-4 習志野市藤崎4-10-18 習志野市大久保2丁目9-30 千葉市中央区蘇我5-22-37 柏市豊四季295-2

			そんぼの家 朝日ヶ丘 そんぼの家 都賀 SOMPOケア ラヴィール成田 SOMPOケア ラヴィールみつわ台 SOMPOケア ラヴィール流山おおたかの森 SOMPOケア ラヴィール津田沼 SOMPOケア ラヴィール松戸 SOMPOケア ラヴィール八千代 SOMPOケア ラヴィール東松戸 SOMPOケア ラヴィール習志野台 SOMPOケア ラヴィール勝田台	千葉市花見川区朝日ヶ丘2-5-2 千葉市若葉区桜木北 2-14-1 成田市飯仲28-18 千葉市若葉区みつわ台2-34-15 流山市おおたかの森東一丁目11番の5 船橋市中野木2-3-32 松戸市馬橋312-1 八千代市堂田町516-1 松戸市東松戸三丁目15番地の10 船橋市習志野台1丁目13番30号 八千代市勝田台 2-44-3
介護予防福祉用具貸与	あり	なし	SOMPOケア 船橋 福祉用具 SOMPOケア 千葉 福祉用具	船橋市山野町180-3 千葉市若葉区桜木北2-11-11
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし	SOMPOケア 船橋 福祉用具 SOMPOケア 千葉 福祉用具	船橋市山野町180-3 千葉市若葉区桜木北2-11-11
＜地域密着型介護予防サービス＞				
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし	SOMPOケア 東金 小規模多機能	東金市堀上8番地1
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし	SOMPOケア そんぼの家GH 柏	柏市柏1007-1
介護予防支援	あり	なし		
＜介護保険施設＞				
介護老人福祉施設	あり	なし		
介護老人保健施設	あり	なし		
介護療養型医療施設	あり	なし		
介護医療院	あり	なし		

別添2 (個別選択による介護サービス一覧表)

介護サービス等の一覧表①

要介護認定結果		介護予防サービス			
状態		要支援1		要支援2	
状態		・友人との行き来や趣味活動の継続、地域行事への参加範囲が狭くなった。 ・日常での生活において、希望を実行するための自己判断する範囲が狭くなった。 ・仕事や社会での役割(ボランティアなど)の活動範囲が狭くなった。 ・家族や友人とのコミュニケーション範囲の縮小がみられる。 ・運動や移動範囲が狭くなった。 ・屋外での活動範囲が狭くなった。		・友人との行き来や趣味活動の継続、地域行事への参加範囲が狭くなった。 ・日常での生活において、希望を実行するための自己判断する範囲が狭くなった。 ・仕事や社会での役割(ボランティアなど)の活動範囲が狭くなった。 ・家族や友人とのコミュニケーション範囲の縮小がみられる。 ・運動や移動範囲が狭くなった。 ・屋内での活動範囲が狭くなった。	
介護を行う場所		利用者居室／共有フロア		利用者居室／共有フロア	
サービスの分類		介護予防給付に含まれるサービス		介護予防給付に含まれないサービス	
介護予防サービス		介護予防給付に含むサービス		介護予防給付に含むサービス	
○食事介助		—	—	—	—
○排泄	排泄介助	—	—	—	—
	おむつ交換	—	—	—	—
	おむつ代	—	—	—	実費／持込
○入浴等	一般浴介助	2回/週以上(注5)	—	2回/週以上(注6)	—
	清拭	—	—	—	—
	機械浴介助	—	—	—	—
○身辺介助	体位交換	—	—	—	—
	居室からの移動	—	—	—	—
	衣類の着脱	—	—	—	—
	身だしなみ介助	—	—	—	—
○機能訓練	日常生活リハビリ(※)	—	—	日常生活リハビリ(※)	—
○通院の介助／同行	—	—	—	—	
緊急時対応サービス					
○ナースコール	緊急搬送	適宜対応	—	適宜対応	—
	緊急搬送	適宜対応	—	適宜対応	—
生活サービス					
○清掃	居室	1回/週以上	—	1回/週以上	—
	洗面台・トイレ	必要に応じて	—	必要に応じて	—
○洗濯		—	設備使用料 1,000円/週	必要に応じて	設備使用料 1,000円/週
○居室配膳・下膳		—	—	必要に応じて	—
○代行	買い物	—	買い物代実費	必要に応じて	買い物代実費
	役所手続き	—	—	—	—
巡回サービス					
○巡回サービス	昼間6時～20時	状態に応じて	—	状態に応じて	—
	夜間20時～6時	状態に応じて	—	状態に応じて	—
健康管理サービス					
○健康管理サービス	健康診断	—	2回/年(注1)	—	2回/年(注1)
	健康相談	適宜対応	—	適宜対応	—
	生活相談	適宜対応	—	適宜対応	—
	医師の往診	—	状態に応じて	—	状態に応じて
	服薬援助	必要に応じて	薬剤管理(注3)	必要に応じて	薬剤管理(注3)
入退院時、入居中のサービス					
○入退院時、入居中のサービス	医療費	—	医療保険の1部負担	—	医療保険の一部負担
	移送サービス	—(注4)	—	—(注4)	—
アクティビティ、その他サービス					
○アクティビティ、その他サービス	散歩援助	—	—	—	—
	買い物援助	—	買い物代実費	—	買い物代実費
	各種イベント／季節行事	—	参加費実費	—	参加費実費
	趣味活動等	—	材料代実費	—	材料代実費
	外出・外食援助	—	交通費・外食代実費	—	交通費・外食代実費
	理容・美容	—	利用料実費	—	利用料実費
	旅行援助	—	旅行代実費	—	旅行代実費
	社会参加(公民館利用)	—	参加費実費	—	参加費実費

※日常生活リハビリとは、ベッド上での寝返り・起き上がり・端座位、立ち上がり、トイレまたはホールへの移動・移乗、散歩・買い物等の歩行訓練などの日常生活に密着した機能訓練のこと。

※～以上と表記されている箇所について、記載以上の実施頻度で提供したサービスについても介護予防給付に含まれます。

(注1) 健康診断は、年に2回実施機会を設けます。健康診断は実費となります。

(注2) 協力医療機関の医師が月に2回居室に往診します。医療保険の一部負担が必要となります。

(注3) 薬の管理・服薬指導は、週に1度委託薬剤師が施設を訪れ行います。これは、介護保険上、「特定施設入居者生活介護」及び「介護予防特定施設入居者生活介護」とは別の「居宅療養管理指導サービス」で、別途、費用の自己負担が必要となります。介護職員は、薬剤師の指示により服薬管理をします。

(注4) 緊急時の病院等への移送サービスは、上記の緊急時の対応として行います。

(注5) 浴室環境の整備を行い、必要に応じ、安否確認を行います。

(注6) 浴室環境の整備を行い、必要に応じ、見守りを行います。

(注7) 当社では、自室に洗濯機を置くスペースをご用意しておりますので、各自洗濯機を搬入できます。搬入された洗濯機での洗濯サービスを行います。一方で居室内に洗濯機の持ち込みがない方で、ご希望があれば、施設の洗濯機をお貸しすることもできます。その際は洗濯設備利用料として、1,080円(税込) / 週を徴収致します。洗濯を行う援助は追加料金なく実施致します。

☆ この「介護予防サービス等の一覧表」は、サービスの概要を示したもので、より具体的で細かなサービス内容は、個人毎に作成されるケアプランに記載しています。

## 介護サービス等の一覧表②

要介護認定結果		介護サービス					
状態		要介護1		要介護2		要介護3	
状態		<ul style="list-style-type: none"> <li>身だしなみや居室の掃除などの身の回りの世話に何らかの介助を必要とする。</li> <li>立ち上がりや両足での立位保持など複雑な動作に何らかの支えを必要とすることがある。</li> <li>排泄や食事はほとんど自分一人で行える。</li> <li>問題行動や理解の低下が見られることがある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>身だしなみや居室の掃除などの身の回りの世話の全般に何らかの介助を必要とする。</li> <li>立ち上がりや片足での立位保持など複雑な動作に何らかの支えを必要とする。</li> <li>歩行や両足の立位保持などの移動動作に何らかの支えを必要とする。</li> <li>排泄や食事に何らかの介助を必要とすることがある。</li> <li>問題行動や理解の低下が見られることがある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>身だしなみや居室の掃除などの身の回りの世話が自分一人ではできない。</li> <li>立ち上がりや片足での立位保持など複雑な動作が自分一人ではできない。</li> <li>歩行や両足の立位保持などの移動の動作が自分一人でできないことがある。</li> <li>排泄が自分一人ではできない。</li> <li>いくつかの問題行動や理解の低下が見られることがある。</li> </ul>	
介護を行う場所		利用者介護居室／共有フロア		利用者介護居室／共有フロア		利用者介護居室／共有フロア	
サービスの分類		介護保険給付に含むサービス		介護保険給付に含まれず料金を徴収するサービス		介護保険給付に含むサービス	
○食事介助		状態に応じて		状態に応じて		状態に応じて	
○排泄	排泄介助	状態に応じて		状態に応じて		状態に応じて	
	おむつ交換	状態に応じて		状態に応じて		一部・全面介助	
○入浴等	おむつ代	—		—		—	
	一般浴介助	2回/週以上		2回/週以上		2回/週以上	
○身辺介助	清拭	—		—		状態に応じて	
	機械浴介助	—		—		—	
	体位交換	—		—		一部介助	
	居室からの移動	状態に応じて		状態に応じて		状態に応じて	
○機能訓練	衣類の着脱	一部介助		一部介助		一部・全面介助	
	身だしなみ介助	一部介助		一部・全面介助		一部・全面介助	
○通院の介助／同行	日常生活リハビリ(※)		日常生活リハビリ(※)		日常生活リハビリ(※)		
緊急時対応サービス		—		—		—	
生活サービス	ナースコール	適宜対応		適宜対応		適宜対応	
	緊急搬送	適宜対応		適宜対応		適宜対応	
○清掃	居室	1回/週以上		1回/週以上		1回/週以上	
	洗面台・トイレ	必要に応じて		必要に応じて		必要に応じて	
○洗濯	必要に応じて		設備使用料 1,000円/週		必要に応じて		
○居室配膳・下膳	必要に応じて		—		必要に応じて		
○代行	買い物	必要に応じて		必要に応じて		必要に応じて	
	役所手続き	—		—		—	
巡回サービス	買利物	必要に応じて		必要に応じて		必要に応じて	
	役所手続き	—		—		—	
健康管理サービス	昼間6時～20時	状態に応じて		状態に応じて		3回以上	
	夜間20時～6時	状態に応じて		状態に応じて		1回以上	
	健康診断	—		2回/年(注1)		—	
	健康相談	適宜対応		—		2回/年(注1)	
	生活相談	適宜対応		—		—	
入退院時、入院中のサービス	医師の往診	—		2回/月(注2)		—	
	服薬援助	必要に応じて		薬剤管理(注3)		必要に応じて	
	医療費	—		医療保険の一部負担		—	
アクティビティ、その他サービス	移送サービス	—(注4)		—(注4)		—(注4)	
	散歩援助	必要に応じて付添援助		—		必要に応じて付添援助	
	買利物援助	必要に応じて付添援助		買物代実費		必要に応じて付添援助	
	各種イベント／季節行事	必要に応じて付添援助		参加費実費		必要に応じて付添援助	
	趣味活動等	必要に応じて付添援助		材料代実費		必要に応じて付添援助	
	外出・外食援助	必要に応じて付添援助		交通費・外食代実費		必要に応じて付添援助	
	理容・美容	必要に応じて付添援助		利用料実費		必要に応じて付添援助	
旅行援助	必要に応じて付添援助		旅行代実費		必要に応じて付添援助		
社会参加(公民館利用)	必要に応じて付添援助		参加費実費		必要に応じて付添援助		

※日常生活リハビリとは、ベッド上での寝返り・起き上がり・端座位、立ち上がり、トイレまたはホールへの移動・移乗、散歩・買利物等の歩行訓練などの日常生活に密着した機能訓練のこと。

※～以上と表記されている箇所について、記載以上の実施頻度で提供したサービスについても介護予防給付に含まれます。

(注1) 健康診断は、年に2回実施機会を設けます。健康診断は実費となります。

(注2) 協力医療機関の医師が月に2回居室に往診します。医療保険の一部負担が必要になります。

(注3) 薬の管理・服薬指導は、週に1度委託薬剤師が施設を訪れ行います。これは、介護保険上、「特定施設入居者生活介護」及び「介護予防特定施設入居者生活介護」とは別の「居宅療養管理指導サービス」で、別途、費用の自己負担が必要となります。介護職員は、薬剤師の指示により服薬管理をします。

(注4) 緊急時の病院等への移送サービスは、上記の緊急時の対応として行います。

(注5) 浴室環境の整備を行い、必要に応じ、安否確認を行います。

(注6) 浴室環境の整備を行い、必要に応じ、見守りを行います。

(注7) 当社では、自室に洗濯機を置くスペースをご用意しておりますので、各自洗濯機を搬入できます。搬入された洗濯機での洗濯サービスを行います。一方で居室内に洗濯機の持ち込みがない方で、ご希望があれば、施設の洗濯機をお貸しすることもできます。その際は洗濯設備利用料として、1,080円(税込)/週を徴収致します。洗濯を行う援助は追加料金なく実施致します。

☆ この「介護予防サービス等の一覧表」は、サービスの概要を示したもので、より具体的で細かなサービス内容は、個人毎に作成されるケアプランに記載しています。

### 介護サービス等の一覧表③

介護サービス					
要介護認定結果		要介護4		要介護5	
状態		<ul style="list-style-type: none"> <li>身だしなみや居室の掃除などの身の回りの世話がほとんどできない。</li> <li>立ち上がりや片足での立位保持など複雑な動作がほとんどできない。</li> <li>歩行や両足の立位保持などの移動の動作が自分ひとりでできない。</li> <li>排泄がほとんどできない。</li> <li>多くの問題行動や全般的な理解の低下が見られることがある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>身だしなみや居室の掃除などの身の回りの世話がほとんどできない。</li> <li>立ち上がりや片足での立位保持など複雑な動作がほとんどできない。</li> <li>歩行や両足の立位保持などの移動の動作がほとんどできない。</li> <li>排泄や食事がほとんどできない。</li> <li>多くの問題行動や全般的な理解の低下が見られることがある。</li> </ul>	
介護を行う場所		利用者介護居室／共有フロア		利用者介護居室／共有フロア	
サービスの分類		介護保険給付に含むサービス	介護保険給付に含まれず料金を徴収するサービス	介護保険給付に含むサービス	介護保険給付に含まれず料金を徴収するサービス
○食事介助		状態に応じて	—	状態に応じて	—
○排泄	排泄介助	状態に応じて	—	状態に応じて	—
	おむつ交換	全面介助	—	全面介助	—
	おむつ代	—	実費／持込	—	実費／持込
○入浴等	一般浴介助	2回/週以上	—	2回/週以上	—
	清拭	状態に応じて	—	状態に応じて	—
	機械浴介助	2回/週以上	—	2回/週以上	—
○身辺介助	体位交換	一部・全面介助	—	一部・全面介助	—
	居室からの移動	状態に応じて	—	状態に応じて	—
	衣類の着脱	一部・全面介助	—	全面介助	—
	身だしなみ介助	一部・全面介助	—	全面介助	—
○機能訓練		日常生活リハビリ(※)	—	日常生活リハビリ(※)	—
○通院の介助／同行		—	—	—	—
<b>緊急時対応サービス</b>					
	ナースコール	適宜対応	—	適宜対応	—
	緊急搬送	適宜対応	—	適宜対応	—
<b>生活サービス</b>					
○清掃	居室	1回/週以上	—	1回/週以上	—
	洗面台・トイレ	必要に応じて	—	必要に応じて	—
○洗濯		必要に応じて	設備使用料 1,000円/週	必要に応じて	設備使用料 1,000円/週
○居室配膳・下膳		必要に応じて	—	必要に応じて	—
○代行	買い物	必要に応じて	買い物代実費	必要に応じて	買い物代実費
	役所手続き	—	—	—	—
<b>巡回サービス</b>					
	昼間6時～20時	3回以上	—	3回以上	—
	夜間20時～6時	1回以上	—	1回以上	—
<b>健康管理サービス</b>					
	健康診断	—	2回/年(注1)	—	2回/年(注1)
	健康相談	適宜対応	—	適宜対応	—
	生活相談	適宜対応	—	適宜対応	—
	医師の往診	—	2回/月(注2)	—	2回/月(注2)
	服薬援助	必要に応じて	薬剤管理(注3)	必要に応じて	薬剤管理(注3)
<b>入退院時、入院中のサービス</b>					
	医療費	—	医療保険の一部負担	—	医療保険の一部負担
	移送サービス	—(注4)	—	—(注4)	—
<b>アクティビティ、その他サービス</b>					
	散歩援助	必要に応じて付添援助	—	必要に応じて付添援助	—
	買い物援助	必要に応じて付添援助	買物代実費	必要に応じて付添援助	買物代実費
	各種イベント／季節行事	必要に応じて付添援助	参加費実費	必要に応じて付添援助	参加費実費
	趣味活動等	必要に応じて付添援助	材料代実費	必要に応じて付添援助	材料代実費
	外出・外食援助	必要に応じて付添援助	交通費・外食代実費	必要に応じて付添援助	交通費・外食代実費
	理容・美容	必要に応じて付添援助	利用料実費	必要に応じて付添援助	利用料実費
	旅行援助	必要に応じて付添援助	旅行代実費	必要に応じて付添援助	旅行代実費
	社会参加(公民館利用)	必要に応じて付添援助	参加費実費	必要に応じて付添援助	参加費実費

※日常生活リハビリとは、ベッド上での寝返り・起き上がり・端座位、立ち上がり、トイレまたはホールへの移動・移乗、散歩・買い物等の歩行訓練などの日常生活に密着した機能訓練のこと。

※～以上と表記されている箇所について、記載以上の実施頻度で提供したサービスについても介護予防給付に含まれます。

(注1) 健康診断は、年に2回実施機会を設けます。健康診断は実費となります。

(注2) 協力医療機関の医師が月に2回居室に往診します。医療保険の一部負担が必要になります。

(注3) 薬の管理・服薬指導は、週に1度委託薬剤師が施設を訪れ行います。これは、介護保険上、「特定施設入居者生活介護」及び「介護予防特定施設入居者生活介護」とは別の「居宅療養管理指導サービス」で、別途、費用の自己負担が必要となります。介護職員は、薬剤師の指示により服薬管理をします。

(注4) 緊急時の病院等への移送サービスは、上記の緊急時の対応として行います。

(注5) 浴室環境の整備を行い、必要に応じ、安否確認を行います。

(注6) 浴室環境の整備を行い、必要に応じ、見守りを行います。

(注7) 当社では、自室に洗濯機を置くスペースをご用意しておりますので、各自洗濯機を搬入できます。搬入された洗濯機での洗濯サービスを行います。一方で居室内に洗濯機の持ち込みがない方で、ご希望があれば、施設の洗濯機をお貸しすることもできます。その際は洗濯設備利用料として、1,080円(税込) / 週を徴収致します。洗濯を行う援助は追加料金なく実施致します。

☆ この「介護予防サービス等の一覧表」は、サービスの概要を示したもので、より具体的で細かなサービス内容は、個人毎に作成されるケアプランに記載しています。



別添3 管理費、食費、介護費用等の利用料の詳細

【平成30年7月1日以降に入居のご利用者】

費用及び利用料一覧表																			
内容	料金																		
家賃	専用居室の広さにより異なります。 20,000円 ~ 175,750円																		
管理費	一人 月額 70,000円 (税抜) 二人 月額 140,000円 (税抜)																		
食費	<table border="0"> <tr> <td>一食分 (税抜)</td> <td>朝食</td> <td>495円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>昼食</td> <td>605円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>夕食</td> <td>830円</td> </tr> <tr> <td>来客食 (税抜)</td> <td>朝食</td> <td>550円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>昼食</td> <td>750円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>夕食</td> <td>1,050円</td> </tr> </table> <p>※ 有料老人ホームにおける食費（飲食料品の提供の対価）に係る消費税については、1食640円以下、1日累計額1,920円に達するまでは、軽減税率（8%）の対象となります。</p> <p>※ イベント、行事食などに伴う特別食は別途料金となりますのでその都度お知らせいたします。</p> <p>※ 加工食は一食あたり70円（税抜）別途料金がかかります。</p> <p>※ 治療食は一食あたり200円（税抜）別途料金がかかります。</p>	一食分 (税抜)	朝食	495円		昼食	605円		夕食	830円	来客食 (税抜)	朝食	550円		昼食	750円		夕食	1,050円
一食分 (税抜)	朝食	495円																	
	昼食	605円																	
	夕食	830円																	
来客食 (税抜)	朝食	550円																	
	昼食	750円																	
	夕食	1,050円																	
公共料金等	水道光熱費等公共料金については、これを供給する各事業体にホームが一括して支払いを行い、別途請求させていただきます。 ※ 式番館居室は一律2,000円税抜/1か月																		
設備利用料	○駐車場使用料 4,000円税抜（1か月）																		
その他	○寝具貸出し：Aセット1日2,500円税抜（冬） Bセット1日1,500円税抜（夏） ○室内軽作業：1,200円税抜（1時間）																		

※上記料金に当てはまらない場合は平成22年11月1日株式会社ジャパンケアサービスへ事業承継された時の覚書に準じます。

【平成30年6月30日以前に入居のご利用者】

費用及び利用料一覧表																
内容	料金															
家賃	専用居室の広さにより異なります。															
管理費	一人 月額 70,000円 二人 月額 140,000円															
食費	<table border="0"> <tr> <td>一食分 (税抜)</td> <td>朝食</td> <td>495円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>昼食</td> <td>605円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>夕食</td> <td>830円</td> </tr> <tr> <td>来客食 (税抜)</td> <td>朝食</td> <td>550円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>昼食</td> <td>750円</td> </tr> </table>	一食分 (税抜)	朝食	495円		昼食	605円		夕食	830円	来客食 (税抜)	朝食	550円		昼食	750円
一食分 (税抜)	朝食	495円														
	昼食	605円														
	夕食	830円														
来客食 (税抜)	朝食	550円														
	昼食	750円														

	<p>夕食 1,050円</p> <p>※ 有料老人ホームにおける食費（飲食料品の提供の対価）に係る消費税については、1食640円以下、1日累計額1,920円に達するまでは、軽減税率（8%）の対象となります。</p> <p>※ イベント、行事食などに伴う特別食は別途料金となりますのでその都度お知らせいたします。</p> <p>※ 加工食は一食あたり70円（税抜）別途料金がかかります。</p> <p>※ 治療食は一食あたり200円（税抜）別途料金がかかります。</p>
介護関連サービス等	<p>○個別的选择による介護関連サービス費用(15分単位で請求します)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通院付添：1,296円/1時間（交通費実費）</li> <li>・外出介助：1,296円/1時間（交通費実費）</li> <li>・清掃、洗濯、環境整備、買物代行、役所手続代行、代筆代読：1,296円/1時間（交通費、諸経費は別途請求）</li> <li>・居室への配膳・下膳：190円（税抜）/1回</li> <li>・薬の仕分け管理・服薬支援：1,200円（税抜）/1時間</li> <li>・入退院時の付添：1,200円（税抜）/1時間（交通費実費）</li> </ul> <p>○介護用品、おやつ：実費</p>
個別的な生活 利便サービス等	<p>自立の方等で、生活利便サービス等を希望する場合は下記となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通院付添：1,200円（税抜）/1時間（交通費実費）</li> <li>・外出付添：1,200円（税抜）/1時間（交通費実費）</li> <li>・清掃、洗濯、買物代行、役所手続き代行、代筆代読1,200円（税抜）/1時間（交通費、諸経費は別途請求）</li> <li>・入退院時の付添：1,200円（税抜）/1時間（交通費実費）</li> <li>・お見舞い：1,200円（税抜）/1時間（週2回以上、交通費実費）</li> <li>・居室への配膳下膳：190円（税抜）/1回</li> <li>・薬の仕分け管理・服薬支援：1,200円（税抜）/1時間</li> </ul>
公共料金等	<p>水道光熱費等公共料金については、これを供給する各事業体にホームが一括して支払いを行い、別途請求させていただきます（式番館居室は一律2,000円（税抜）/1か月）。</p>
多目的室等 利用料	<p>入居者使用：管理費内です</p> <p>外部者：1,200円（税抜）/1時間</p>
内容	料金
大浴場利用料	<p>入居者：管理費内です</p> <p>外部者：管理費内です（入居者の家族、友人も入居者と同伴であれば管理費内です）</p>
設備利用料	○駐車場使用料 4,000円（税抜・1か月）
その他	<p>○寝具貸出し：Aセット1日2,500円（税抜・冬） Bセット1日1,500円（税抜・夏）</p> <p>○室内軽作業：1,200円（税抜・1時間）</p>

※上記料金に当てはまらない場合は平成22年11月1日株式会社ジャパンケアサービスへ事業承継された時の覚書に準じます。

別添3

○指定特定施設等の介護保険給付費

特定施設入居者生活介護費

2019年10月1日現在

要介護認定等	介護給付費 (単位/日)	介護給付費の額 (円/日)	介護給付費の目安 (円/30日)	代理受領の場合の利用者 負担分の目安 (円/30日)
要支援 1	181	1,891	56,743	5,675
要支援 2	310	3,239	97,185	9,719
要介護 1	536	5,601	168,036	16,804
要介護 2	602	6,290	188,727	18,873
要介護 3	671	7,011	210,358	21,036
要介護 4	735	7,680	230,422	23,043
要介護 5	804	8,401	252,054	25,206

加算給付費

2019年10月1日現在

加算内容	対象者	介護給付費	介護給付費の額	介護給付費の目安	代理受領の場合の 利用者負担分の目安
入居継続支援加算	要介護者	36単位/日	376円/日	11,286円/30日	1,129円/30日
生活機能向上連携加算	要介護者・要支援者	200単位/月	2,090円/月	2,090円/月	209円/月
生活機能向上連携加算 (個別機能訓練加算を 算定している場合)	要介護者・要支援者	100単位/月	1,045円/月	1,045円/月	105円/月
個別機能訓練加算	要介護者・要支援者	12単位/日	125円/日	3,762円/30日	377円/30日
夜間看護体制加算	要介護者	10単位/日	104円/日	3,135円/30日	314円/30日
若年性認知症入居者 受入加算	要介護者・要支援者	120単位/日	1,254円/日	37,620円/30日	3,762円/30日
医療機関連携加算	要支援者・要介護者	80単位/月	836円/月	836円/月	84円/月
口腔衛生管理体制加算	要支援者・要介護者	30単位/月	313円/月	313円/月	32円/月
栄養スクリーニング加算	要支援者・要介護者	5単位/回	52円/回	52円/回	6円/回
退院・退所時連携加算 ※1	要介護者	30単位/日	313円/日	9,405円/30日	941円/30日
看取り介護加算 (1) 死亡日以前4~30日	要介護者	144単位/日	1,504円/日	1,504円/日	151円/日
看取り介護加算 (2) 死亡日前日及び前々日	要介護者	680単位/日	7,106円/日	7,106円/日	711円/日
看取り介護加算 (3) 死亡日	要介護者	1,280単位/日	13,376円/日	13,376円/日	1,338円/日
認知症専門ケア加算 (I)	要支援者・要介護者	3単位/日	31円/日	940円/30日	94円/30日
認知症専門ケア加算 (II)	要支援者・要介護者	4単位/日	41円/日	1,254円/30日	126円/30日

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援者・要介護者	18単位/日	188円/日	5,643円/30日	565円/30日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	要支援者・要介護者	12単位/日	125円/日	3,762円/30日	377円/30日
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援者・要介護者	6単位/日	62円/日	1,881円/30日	189円/30日
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援者・要介護者	6単位/日	62円/日	1,881円/30日	189円/30日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	要支援者・要介護者	(介護予防) 特定施設単位数+加算単位数)×8.2%×地域区分単価			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	要支援者・要介護者	(介護予防) 特定施設単位数+加算単位数)×1.8%×地域区分単価			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	要支援者・要介護者	(介護予防) 特定施設単位数+加算単位数)×1.2%×地域区分単価			
身体拘束廃止未実施減算	要支援者・要介護者	身体的拘束に係る運営項目に違反した場合、基本単位数より10%の減算以下、1日あたりの減算単位数 要支援1 -18単位 要支援2 -31単位 要介護1 -53単位 要介護2 -60単位 要介護3 -67単位 要介護4 -73単位 要介護5 -80単位			

※ 看取り介護加算は、夜間看護体制加算を算定している場合に限りません。

※1 入居から30日以内に限りません。

また、30日を超えた入院からホームに戻られた場合も対象となります。

・当施設の地域区分単価は、1単位=10.45（5級地）です。

・介護給付費の目安は、（介護費の単位）×（地域区分単価）×利用日数）で求め、小数点以下切り捨て。

・法定代理受領分の目安は、介護給付費から法定代理受領相当分を差し引いた額です。

・利用者負担額（代理受領の場合の利用者負担分の目安）は、1割負担の場合です。（小数点以下切り上げ）

・消費税は非課税です。